

## 浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年1月27日(水)  
14時00分～15時55分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階  
教育委員会室
- 3 出席状況 出席者  
教 育 長 花 井 和 徳  
教育長職務代理者 渥 美 利 之  
委 員 安 田 育 代  
委 員 黒 柳 敏 江  
委 員 田 中 佐 和 子  
委 員 神 谷 紀 彦  
※田中委員は、第2号議案(学校教育部分)の途中から出席

### (職員)

学校教育部長	伊 熊 規 行
学校教育部次長(教育総務課長)	吉 積 慶 太
学校教育部次長(教職員課長)	高 橋 宏 典
学校教育部参事(教育審議監)	竹 内 孝 夫
教育総務課就学支援担当課長	大 西 敏 巳
教育総務課学校・地域連携担当課長	齋 藤 美 苗
教育施設課長	袴 田 和 徳
教育センター所長	犬 塚 智 春
指導課長	野 秋 愛 美
指導課教育総合支援担当課長	石 川 博 則
市立高等学校事務長	市 川 和 代
健康安全課長	富 部 哲 也
文化振興担当部長	中 村 公 彦
市民部参事(スポーツ振興課長)	金 子 哲 也
創造都市・文化振興課生涯学習担当課長	平 田 隆
文化財課長	鈴 木 一 有
美術館長	飯 室 仁 志
中央図書館長	高 瀬 理 子
こども家庭部長	鈴 木 知 子
こども家庭部参事(幼児教育・保育課長)	山 本 卓 司
幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長	井 川 宜 彦

(事務局職員)

教育総務課長補佐

影山和則

教育総務課総務グループ長

笹ヶ瀬優

教育総務課主任

木下知紗

4 傍聴者 2名

5 議事内容 別紙のとおり

6 会議録作成者 教育総務課 木下 知紗

7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 8 会議記録

(教育長) 令和3年1月27日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するというので、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可することとする。

ただし、第1号議案から第6号議案については、市議会への提案に向けた意見聴取案件になるため、非公開で行うこととするがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもって願います。

本日の会議録署名人は黒柳委員と神谷委員のお二人に願います。

会期は本日限りである。

本日は、議案が8件、報告が2件ある。第1号議案から第6号議案については、非公開で行うため、報告事項も含め、予定するすべての議事の最後に審議する。

最初に、第7号議案「浜松市指定文化財の指定（追加指定）について」文化財課から説明をお願いします。

(文化財課長) 第7号議案「浜松市指定文化財の指定（追加指定）について」説明す

る。議案は 39 ページ、議案の説明資料は 41 から 45 ページである。41 ページをご覧ください。本件は、浜松市指定文化財（記念物）の追加指定にかかわるものである。中区元城町に所在する市指定史跡「浜松城」（昭和 34 年指定）について、従来指定地に新たな指定地を追加するものである。候補地は、43 ページ及び 44 ページに示す通り、従来指定地の東側の本丸及び西側の西端城曲輪に相当する。いずれも浜松城の中枢部にあたり、近年の調査研究の進展により、当該地の重要性が明確になっている。浜松城跡の保存を万全にし、適切な活用を図るため、この範囲について史跡の追加指定を行うことを浜松市文化財保護審議会に諮問したところ、追加指定が妥当との答申があり、その旨の建議を得たため、本議案を提出する。

説明は以上である。

（教育長）ご意見、ご質問はあるか。

（意見なし）

（教育長）本議案を承認してよろしいか。

（異議なし）

（教育長）承認する。

次に、第 8 号議案「浜松市指定文化財の指定解除について」文化財課から説明をお願いします。

（文化財課長）第 8 号議案「浜松市指定文化財の指定解除について」説明する。議案は 47 ページ、議案の説明資料は 49 から 51 ページである。47 ページをご覧ください。本件は、浜松市指定文化財（天然記念物）の指定解除にかかわるものである。北区細江町気賀に所在する、旧細江町時代の昭和 53 年に指定された市指定天然記念物「伊目のノウゼンカズラ」は、個人所有の文化財であるが、近年樹勢が衰えていたことから、所有者とその保護について協議を続けてきた。平成 25 年には樹木医による現地確認を行い、育成環境に関する助言ももらうなど、所有者と共に樹勢回復に努めてきたが、令和 2 年に至り、残念ながら樹木全体が枯死しており、再生の可能性がないことを確認した。状況は資料 50 ページに示したとおりである。浜松市文化財保護条例第 33 条に規定する解除基準「天然記念物としての価値を失った場合」に該当するものと判断し、指定解除することを浜松市文化財保護審議会に諮問した。その結果、指定解除が妥当との答申があり、浜松市文化財保護審議会会長から、その旨の建議を得たため、本議案を提出する。

説明は以上である。

（教育長）ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。

ここで、報告事項に移る。

(報 告)

ア 令和2年度移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催結果について  
(教育総務課)

イ 令和2年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について (幼児教育・保育課)

(議 案) ※非公開

第1号議案 令和2年度2月補正予算(案)の議会提案について

第2号議案 令和3年度当初予算(案)の議会提案について

第3号議案 浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の議会提案について  
(教職員課)

第4号議案 浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正の議会提案について  
(教職員課)

第5号議案 浜松市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定の議会提案について  
(健康安全課)

第6号議案 浜松市立小中学校空調設備整備事業に関する契約の一部変更の議会提案について  
(教育施設課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。